

求職者支援訓練

第4・四半期(令和8年1月～3月開講)

①定員の内訳

基礎コース	53 (新規枠 15 含む)
実践コース	120 (新規枠 36 含む)
介護・福祉分野	30
医療事務分野	15
デジタル分野	30
その他の分野	45
(※うち、地域ニーズ枠)	(60)
合 計	173

1コースあたりの定員は、原則として30名を上限とします。

※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。地域ニーズ枠として申請できるコースは、次のとおりです。
イ「デジタル分野の参集型訓練」

②訓練申請日程

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考(発送)通知日	訓練開始日
(個別対応しません)	9月22日(月)	10月3日(金) 午前12時	10月17日(金) 午前12時	10月31日(金)頃予定	最大5週間		3開庁日空ける		1月8日(木) ※1
					11月10日(月)	12月12日(金)	12月16日(火)	12月22日(月)	

本部審査 2週間程度

1開庁日開ける 7開庁日以上空ける ※2

※1 令和8年1月8日(木)以降に開講すること。
※2 訓練開始日1月15日(木)以降は5開庁日以上空けること。

- 【留意事項】
- 上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。
 - 訓練開始日は、令和8年1月8日(木)から令和8年3月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は、当支部から配付するチェックリストを参考にしてください。
 - eラーニングコースは、受講対象者の募集地域が全国となるため、開講日を令和8年1月17日(土)以降で設定してください。
 - ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。
(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)
 - 第4・四半期においては、当期間で訓練コースが認定されなかった場合の余剰定員について、「同一分野での認定」、「基礎コース・実践コース間の振替」及び「実践コースの他分野への振替」が可能です。